

令和6年(2024年) 6月 4日
健康福祉部 地域包括ケア推進局 健康政策課

健康づくり習慣化の推進に関する パートナーシップ協定を締結しました

「健康状態の可視化の仕組み」、「運動」と「食」に強みを持つ
産学官連携により持続可能な健康のまちづくりを実現します

(協定日)

6
/
3 (月)

学校法人龍谷大学社会学部 井上辰樹研究室
株式会社 タニタヘルスリンク
RIZAP 株式会社
株式会社 ABC Cooking Studio(地域活性化企業人制度活用)

■趣旨・目的

湖南省と学校法人龍谷大学社会学部井上辰樹研究室、株式会社タニタヘルスリンク、RIZAP 株式会社、株式会社 ABC Cooking Studio は、相互に連携し市民一人ひとりの主体的な健康づくりにより、心身ともに健康で、生き甲斐を持ち、ひいては安心して豊かに暮らせる持続可能な健康のまちづくり推進することを目的に連携協定を締結しました。

■協定日

令和6年6月3日(月)

■場所

湖南省役所東庁舎3階大会議室

■内容 ※別添資料参照

主に女性の運動実施率の向上を目指し、スポーツ庁の令和6年度運動・スポーツ習慣化促進事業に関する補助金を活用し、知名度が高く、かつ各分野で強みのある企業との連携をPRすることで運動への無関心を好奇心に変え、健康ポイント事業や魅力ある運動・食の講座を通じて、市民が楽しみながら自然に運動習慣が身につくモデル事業を展開します。

■問い合わせ

担当課名:健康政策課健康企画係 担当者:宮島
(直通)0748-72-4008 (17時15分まで) (FAX)0748-72-1481

健康づくり習慣化の推進に関するパートナーシップ協定の概要について

■趣旨・目的

本市では、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を要因とする疾患が滋賀県内で有意に高い状況であり、今後、高齢化がますます進行する中、医療費や介護費の増加が見込まれます。生活習慣病の予防には、若い年代から適切な「運動」と「食」を日常生活に取り入れることが大切であり、成功体験の積み上げや、自身の変化を感じることで健康づくりの習慣を定着させることが必要です。

このたびの湖南省、学校法人龍谷大学社会学部井上辰樹研究室、株式会社タニタヘルスリンク、RIZAP 株式会社、株式会社 ABC Cooking Studio の5者のパートナーシップ協定により、すべての市民(湖南省に住所を有する者及び湖南省内の事業所等に通勤する者をいう。)を対象に、湖南省全体で健康づくり習慣化を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、健康を核に様々な分野との政策間連携により地域活力の創造と地域の活性化に結びつけ、市民一人ひとりの主体的な健康づくりにより心身ともに健康で、生き甲斐を持ち、ひいては安心して豊かに暮らせる持続可能な健康のまちづくりを推進します。

令和6年度については、下記スポーツ庁所管の補助金の内示を受け、主に運動・スポーツ実施率の向上を目指し取組を進めます。

■健康づくり習慣化モデル事業

(1)制度

スポーツ庁:令和6年度地方スポーツ振興費補助金(内定額 10,598 千円:定額補助)

総務省:地域活性化企業人制度

(2)健康課題

働き世代(20～64 歳)の女性の運動習慣(※)が低い

※1回 30 分以上の運動を週に2回以上かつ1年以上継続して取り組んでいる人の割合

<20～64 歳の働き世代における男女別比較>

	男性	女性
湖南省(R5)	22.0%	12.6%
国(R1)	23.5%	16.9%
滋賀県(R4)	26.1%	20.2%

(3)事業期間/募集人員/参加費

事業期間:10 月～翌年1月 募集人数:300 人

参加費 1,000 円 ※タニタ製活動量計(歩数計機能)のレンタル代は別途 1,000 円

(4)事業概要・主な役割

湖南省

事業期間中に4つの中学校区域に各1か所(市内スーパーマーケット、公共施設を予定)と市総合体育館(市夏見地先)に健康づくり拠点((仮称)KONAN健康ステーション)を創設し、体組成計および血圧計を各1台設置します。定期的に市の保健師・管理栄養士による健康相談会を実施し、参加者の健康づくりを支援します。

株タニタヘルスリンク

スマートフォンを活用して、歩数・体組成・血圧データがアプリと連動し管理できる仕組みを提供し、歩数等の目標達成に対して健康ポイントを付与します。バーチャルウォークラリー(2回実施)や配信動画など楽しく取組めるアプリ内の機能が使用できます。

RIZAP(株)

株ABC Cooking Studio

働き世代の特に女性をメインターゲットに掲げており、魅力がありかつ正しい知識の習得ができる「運動」(RIZAP式運動メソッド)と「食」(料理教室1dayレッスン)の講座の開催により、健康への無関心を好奇心に変え行動を変容するきっかけをつくります。

龍谷大学社会学部 井上研究室

参加者の健康管理データの分析や、参加者の意見聴取により事業評価を行い、今後の事業展開や施策(制度活用)の検討を行います。また、井上研究室ゼミ学生と市が連携し、若者目線での運動・スポーツを実施できる場所やサークル等の団体を紹介した資源マップを作成します。

(5)参加者へのインセンティブ

一定の健康ポイントを達成した参加者やアプリ内のバーチャルウォークラリーの上位者等には、事業終了後、表彰や地域商品券等の提供とともに、子ども食堂への食材等を提供できる地域貢献の仕組みを提供することにより参加者のモチベーションを確保します。

(6)全市民の受入れが可能

抽選に漏れた人や本事業の申込終了後でも、無償版簡易アプリをダウンロードすることで、歩数測定や市内4カ所の拠点に設置する体組成計や血圧計の測定データを管理することが可能です。(健康ポイント事業には参加できません。)したがって、事業実施期間中は随時全市民の受け皿として、健康の見える化の仕組みを体験することができるため、実証実験として職域を含め幅広く周知します。

健康づくり習慣化の推進に関するパートナーシップ協定書

湖南省、学校法人龍谷大学社会学部井上辰樹研究室、株式会社タニタヘルスリンク、RIZAP 株式会社、株式会社 ABC Cooking Studio(以下これらを総称して「5 者」といい、5 者のうち 1 者を「当事者」という。)は、湖南省が取り組む「健康づくり習慣化」の推進に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、5 者が相互に連携し、すべての市民（湖南省に住所を有する者及び湖南省内の事業所等に通勤する者をいう。）を対象に、湖南省全体で健康づくり習慣化を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、健康を核に様々な分野との政策間連携により地域活力の創造と地域の活性化に結びつけ、市民一人ひとりの主体的な健康づくりにより心身ともに健康で、生き甲斐を持ち、ひいては安心して豊かに暮らせる持続可能な健康のまちづくりを推進することを目的とする。

（連携・協力事項等）

第 2 条 5 者は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携し、協力して取り組むものとする。

- （1）市民の「運動」および「食」に関する習慣の定着と健康管理に対する支援に関すること
- （2）ICT 技術を活用した健康機器を通じた市民の健康状態の「見える化」による健康づくりの意識啓発に関すること
- （3）健康機器の利用者から得られる身体活動量等を含む健康データについて、5 者間での共有と分析、活用を、関係法令等に基づく適正な取り扱いのもとで行うための 5 者間の協力に関すること
- （4）市民の健康づくり拠点の設置に関すること
- （5）地域における健康づくりの促進に向けた人づくり、環境づくりに関すること
- （6）他分野との政策間連携による地域の活力創造と活性化に関すること
- （7）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

2 前項各号に掲げる事項を効果的に実施するための具体的な取組内容及び実施方法については、5 者において協議するものとする。

（覚書等の締結）

第 3 条 5 者は、前条第 1 項各号に掲げる事項について情報や意見の交換等ができる場を適宜設けるとともに、連携・協力して実施することに合意した取組については、具体的な内容、実施方法、役割分担等について協議のうえ必要に応じて覚書等を締結するものとする。

（有効期間）

第 4 条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の 2 か月前までに、5 者のいずれかから本協定終了の申し出がない場合は、有効期間が満了する日の翌日から 1 年間延長するものとし、その後も同様とする。

(協定の見直し及び解除)

第5条 5者のうちいずれかの当事者が、本協定の内容の変更又は解除を申し出たときは、5者で協議のうえ、本協定の変更又は解除を行うものとする。

(守秘義務)

第6条 5者は、本協定に基づく連携・協力事項の実施等にあたり知り得た情報について、相手方の書面による承諾なしに、第三者に開示、漏えいしてはならない。

(疑義の決定)

第7条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた場合は、5者が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書5通を作成し、5者がそれぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和6年(2024年)6月3日